

水戸・勝田都市計画、日立都市計画、大宮都市計画 及び常北都市計画下水道の変更（茨城県決定）

水戸・勝田都市計画、日立都市計画、大宮都市計画及び常北都市計画那珂久慈流域下水道「2. 排水区域」を次のように変更し、同流域下水道「3. 下水管渠」に茨城町幹線を次のように追加する。

2. 排水区域

接続する下水道	備 考
水戸・勝田都市計画水戸市第3号公共下水道	
水戸・勝田都市計画ひたちなか市流域関連公共下水道	
水戸・勝田都市計画大洗町公共下水道	
水戸・勝田都市計画東海村公共下水道	
水戸・勝田都市計画那珂市公共下水道	
水戸・勝田都市計画常陸那珂公共下水道	
水戸・勝田都市計画茨城町公共下水道	
日立都市計画日立市公共下水道	
日立都市計画常陸太田市公共下水道	
大宮都市計画大宮町公共下水道	
常北都市計画及び水戸・勝田都市計画城里町公共下水道	

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
茨城町幹線	水戸市吉沼町字台	茨城町大字上石崎字大高	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

都市の健全な発達および公衆衛生の向上に寄与すると共に、那珂川・久慈川水系をはじめとする公共用水域の水質の保全および住民の生活環境の改善を図るため、本案のとおり都市計画を変更するものである。